

# 利根保健医療圏

	<b>【圏域の基本指標】</b> <span style="float: right;">[ 県値 ]</span> 人口総数 635,455 人 人口増加率 (H27～R2) △1.8% [ 1.1% ] 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 69,136 人(10.9%) [12.0%] 15～64歳 361,369 人(56.9%) [60.8%] 65歳～ 197,723 人(31.1%) [27.1%] 出生率 (人口千対) 5.1 [ 6.4 ] 死亡率 (人口千対) 11.5 [10.5 ]			
	<table border="1"> <tr> <td>保 健 所</td> <td>加須保健所・幸手保健所</td> </tr> <tr> <td>圏 域 (市町村)</td> <td>行田市・加須市・羽生市 久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町</td> </tr> </table>	保 健 所	加須保健所・幸手保健所	圏 域 (市町村)
保 健 所	加須保健所・幸手保健所			
圏 域 (市町村)	行田市・加須市・羽生市 久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町			

## 【脳卒中医療】

### 【目標】

予防・早期発見重視の観点から、医療機関、医師会、医療保険者、市町で連携を強化し、健康教育や保健指導等予防のための取組を行います。また、予後改善を図るため、プレホスピタル・ケア（病院前救護）、急性期医療から回復期、生活期（維持期）までの医療連携体制の構築を推進します。

### 【主な取組】

- 脳卒中に対応できる医療機関、医療機能等の住民への情報提供
- 脳卒中ハイリスク者に対する医学的管理、医療保険者による保健指導の充実
- 埼玉県急性期脳卒中治療ネットワークなどの連携体制の促進
- 患者を支える多職種連携体制の構築

〈実施主体：医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、市町、保健所、介護サービス事業所〉

## 【糖尿病医療】

### 【目標】

特定健診・保健指導を効率的効果的に実施し、生活習慣の改善を図り、糖尿病予防に努めます。また、医療機関において専門職による保健指導が受けられる機会を増やします。さらに、保健指導を担う専門職（非正規職員も含む）のスキルアップを図るため、県及び専門機関主催の研修会を通じ、地域保健・職域保健関係者の連携体制を推進します。

### 【主な取組】

- 特定健診・保健指導の効果的な実施
- 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施
- 専門職による糖尿病患者への保健指導の充実
- 保健指導を担う専門職のスキルアップと連携体制の推進

〈実施主体：医療保険者、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、市町、保健所〉

## 【在宅医療の推進】

### 【目標】

多職種が連携したチームで、患者・家族をサポートする体制を推進します。また、地域の病院や有床診療所とかかりつけ医との連携を強化し、地域完結型の医療提供を推進します。

### 【主な取組】

- 在宅療養を支援する連携体制の推進
- 患者・家族を支える多職種協働の推進
- ICTを活用した在宅医療・介護連携ネットワークシステムの活用
- 地域完結型医療の推進

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、医療機関、介護サービス事業所〉

## 【健康づくり対策】

### 【目標】

病気の発症を予防する「一次予防」を推進します。また、特定健康診査、がん検診の受診率の向上に努め、特定保健指導の実施率向上を目指します。

### 【主な取組】

- 健康づくりや生活習慣病予防に関する一次予防の推進
- 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進
- 多様な主体による健康づくりの推進
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進
- 地域、学校、保育所等における食育の推進

〈実施主体：市町、医療保険者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、食生活改善推進団体、保健所〉

## 【親と子の保健対策】

### 【目標】

不妊・不育症に関する支援を進めます。また、乳幼児のいる家庭の孤立を防ぎ、育児支援や児童虐待の早期発見の機能を強化します。

### 【主な取組】

- 不妊に関する検査費等への支援や専門相談等の推進
- 育児支援に重点をおいた保健指導の充実
- 子供の心の健康に関する相談や情報提供の充実
- 関係機関の連携強化による子育て支援
- 休日・夜間における適正な小児科受診の啓発

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、医療機関、母子愛育団体〉

## 【感染症医療】

### 【目標】

感染拡大を最小限に抑える体制を構築します。また、新興感染症の発生に対し、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための医療提供体制を整備します。

### 【主な取組】

- 感染症対策の強化
- 感染症の集団発生時に対応できる医療機関、社会福祉施設等の整備
- 定期予防接種率の向上

〈実施主体：医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所、消防機関、市町、保健所 等〉